

# 市長行政報告

(令和6年12月2日)

先の令和6年9月香芝市議会定例会からこれまでの間の主な行政事項について、部門別に御報告いたします。

## ◎ 企画部

まず、企画部についてでございます。

10月18日に、香芝市都市経営市民会議を開催し、「第5次香芝市総合計画中期基本計画及び香芝市デジタル田園都市構想総合戦略の策定」及び「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の効果検証」の2つの案件について、御審議及び御意見をいただきました。

定額減税調整給付金の支給につきましては、10月18日をもって受付を終了し、全ての支給対象者の約97パーセントに相当する12,895件の給付を完了いたしました。

令和6年9月香芝市議会定例会において御議決をいただきました改正香芝市行政組織条例が令和7年1月1日に施行されることに伴い、香芝市事務分掌規則を始めとする関連例規の改正や、機構改革について広報紙やSNS等を用いて周知していくための準備にも取り組んでまいりました。

また、適材適所の人事を実現するため、自己申告書の利用等により職員が配置や職務内容に関して自身の意向を申告することができる制度を構築し、主幹級までの主に行政事務に携わる正規職員を対象に、既に自己申告書の作成を済ませているところでございます。

そして、11月4日には、令和6年度香芝市功労者表彰式を挙行いたしました。5月4日に開催されましたIBF世界バンタム級タイトルマッチで勝利された西田凌佑さんを含む11人の方々の本市への功績をたたえ、表彰状及び記念品等を授与いたし

ました。

法務分野における職員の能力の向上を図るため、研修内容の見直しを進めたところ、令和6年度は主任級以下の職員を対象として、大阪大学大学院高等司法研究科の2人の教授に研修の講師をお引き受けいただくこととなり、今年12月から研修を開始する予定でございます。

## ◎ 総 務 部

次に、総務部についてでございます。

旧香芝市モナミホールを含む複合施設等の整備に関しましては、前市長、前々市長の時期の事務でございますが、モナミホールを解体した令和4年9月以前に本市が策定した当該施設に係る香芝市個別施設計画の中に具体的な将来計画を記載していなかったことにより、これまで、本市が今後複合施設等を建設する際に発行することとなる集約化及び複合化事業に係る公共施設等適正管理推進事業債について、モナミホールの延床面積に相当する部分には適債性が認められないものとされてきました。しかしながら、改めて試算した結果、仮に複合化等の総事業費が80億円と仮定した場合には、国から約21億円にも上る地方交付税の交付を受けられなくなることが判明し、現状のままでは市民にとって多大な損失となるため、令和6年10月24日に総務省と、11月11日に奈良県と協議し、当時の香芝市個別施設計画の中に具体的な将来計画の記載がなくとも、それに代わる複合施設等の建設を検討していた旨が分かる資料等を用いて説明するなどして、交付税措置の対象として認めていただくように交渉しているところでございます。

また、8月28日に大阪高等裁判所により下された香芝市議会出席停止処分差止め請求控訴事件に係る判決に関しましては、9月27日に本市から原告の議員に34万7935円の損害賠償金の支払を済ませております。このことにつきましては、複数の

議員からの御指摘も踏まえて検討を進めてきたところ、関係者に対して損害賠償金の相当額を求償していくことが妥当であるとの結論に達しましたが、いずれの方に幾らの金額をお支払いいただくべきかという具体的な内容につきましてはなおも検討中でございます。今後、関係者に意見をお聴きするなどして適切に手続を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位にも御協力いただきますようお願いいたします。

## ◎ 市 民 環 境 部

次に、市民環境部についてでございます。

廃棄物対策に関する事項といたしましては、10月17日に、本市と大和清掃企業組合及び有限会社香芝清掃との間で、災害時における一般廃棄物の収集運搬支援に関する協定及び災害時における仮設トイレの設置及び撤去並びにし尿等の収集運搬の支援に関する協定をそれぞれ締結いたしました。自然災害が多発し、災害規模や被害状況の激甚化が珍しくなくなりつつある中、専門的な設備と技術を有する民間事業者との連携を図ることで、災害廃棄物の収集運搬や避難所等における仮設トイレの設置を適正迅速に行い、生活環境及び公衆衛生環境を保持することを目指してまいります。

また、11月12日に、奈良地方裁判所におきまして、王寺町を原告とし、香芝・王寺環境施設組合を被告とし、本市が補助参加している債務不存在確認請求事件及び分担金返還請求事件に係る判決期日があり、同裁判所は、原告の王寺町の請求をいずれも棄却し、訴訟費用は原告の負担とするとの判決を言い渡しました。本件につきましては、既に王寺町が控訴する手続をとられているものと承知しており、引き続き訴訟につきましては適正に遂行してまいりたいと考えておりますが、本件訴訟が対象とする2つの事業だけでなく、一般廃棄物処理施設「美濃園」の周辺における他の4つの事業を含む全ての費用負担に関する問題を速や

かに解決するため、本市及び王寺町の関係職員との間で協議の場を設けることで王寺町長と合意しており、両市町の良好な関係の構築に努めてまいりたいと考えております。

観光に関する事項といたしましては、9月29日に、今池親水公園から大坂山口神社や大の松為次郎の墓碑、春日神社等を通り、今池親水公園に戻る約8キロメートルのコースを歩く「香芝ウォーク2024」を開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、本市内外から約700人の方々が参加され、自然の風とのどかな田園風景を体感するウォーキングを楽しんでいただき、ゴール地点で「ふれあい朝市・香芝」の皆様により地元の特産品を使用した味噌汁が振る舞われました。

市民協働に関する事項といたしましては、11月3日に、「第29回香芝ふれあいフェスタ」を開催いたしました。ボランティア団体や市民活動団体の皆様がブースやステージを盛り上げてくださり、市民の活躍の場及び出会いと交流の場とすることができました。

そして、11月17日には、近鉄大阪線二上駅前におきまして、本市が協賛し、一般社団法人葛城青年会議所主催の二上エキマエマルシェが開催されました。二上駅周辺の魅力の向上を図るための取組の一環でもございましたが、予想を上回る多くの方にお越しいただき、本市として出店したブースにおきましては、本市が進めている諸事業に関する広報を実施し、二上駅周辺における街づくりに関するアンケートにも225人もの方に御協力いただきました。

いずれのマルシェブースにおきましても、市内の飲食業者等が出店され、子どもから高齢者まで幅広い方々に楽しんでいただきましたので、各事業者の御協力も得ながら、継続的にこれらの行事を実施してまいりたいと考えております。

そして、11月24日には、子どもたちを対象に、「第10回かしば産業展～かしばのしごと展2024～」を開催いたしました。

た。参加した約700人の子どもたちは、真剣なまなざしと元気一杯の笑顔で様々な仕事を体験し、働くということの理解を深め、社会の仕組みの一端を学びました。

## ◎ 生活安全部

次に、生活安全部についてでございます。

防災に関する取組としては、10月24日に総務省消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室との間で打合せを行い、令和7年度における同報系防災行政無線の着実な整備に向けて、屋外拡声子局の設置場所や仕様等についての助言を得て、その設置位置は、土砂災害警戒区域等に既に設置している14か所のほか、指定緊急避難場所や公園等の市有地など新たに21か所とし、市内全域で35か所となる予定でございます。その運用要領等につきましては、間もなくその案の内容を取りまとめようとしているところであり、現時点では、その内容に基づいて設計業務の受託業者との打合せを進めている段階でございます。

また、避難場所標識や避難誘導標識につきまして、それらに用いる図記号の標準化を図り、改善を加えたデザインに変更し、避難場所標識等の更新のための取組も進めており、まずは指定緊急避難場所や指定一般避難所等の施設の前に設置する標識を更新するため、本定例会に提出している補正予算案にも関係する予算を計上しております。避難誘導標識の設置につきましては、費用の縮減に努めながら効果的な方法を採用するため、共架しようとする既存の標柱等の構造計算の確認を進めているところでございます。

大雨時等において河川や水路等の状況を監視すべき箇所にカメラを設置し、常時監視することができる河川等監視システムの整備についても検討を進めておりましたが、11月1日に試験的に香芝市別所地内の葛下川沿いの1か所に設置し、今後はその運用状況を踏まえて効果的な成果が得られるものと判断できれば、

10か所程度の設置を目指していきたいと考えております。

消防に関する事項としましては、11月11日に、秋季防火啓発活動の一環として、香芝市消防団、香芝消防署及び香芝警察署と協力して消防車両や警察車両で市内を巡回する防火宣伝パレードを実施いたしました。この活動は、ストーブ等の火器を使用し、火災の発生しやすい時季を迎えるに当たり、住宅防火対策、製品火災の発生防止に向けた取組の推進などにより、市民一人ひとりの防火意識を高め、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に実施したものでございます。

また、11月16日には、香芝市消防団と香芝消防署との秋季合同訓練を実施いたしました。今回の合同訓練では、狭隘な道路における緊急車両の誘導訓練及び消火活動訓練を行い、消火活動技術の向上や相互の円滑な連携体制などを確認したところでございます。

## ◎ 福 祉 部

続きまして、福祉部についてでございます。

こども基本法第10条第2項は、市町村に対し、こども施策についての計画を定める努力義務を課しておりますが、これに基づいて10月より香芝市こども計画の策定に着手いたしました。令和5年度から策定の準備を進めていた第3期子ども・子育て支援事業計画に子ども若者育成支援推進法第9条第2項に基づく子ども・若者計画等を追加することが効率的であり、香芝市こども計画の策定を前提とした諸事業の前倒しを図るためにも必要であるものと判断し、早期の策定を目指しているところでございます。

そして、乳幼児の保護者を対象に子どもの発達や遊び方、事故や怪我に対する対応、複数の子どもがいる場合の子育て等の講話を通して、子育てを楽しんでいただくために赤ちゃん学校を開催

いたしました。

11月23日には、総合福祉センターにおきまして、「ボランティアフェスティバルイン香芝2024」と「障害児・者ふれあいの集い」を同時開催いたしました。障害のある方とその家族の方々に、レクリエーションを通じたふれあい交流の場を提供し、社会参加と自立への意欲を高めることを目的に開催したものでありまして、合わせて約940の方に御参加いただきました。

そして、低所得者支援などを目的として、令和6年度に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみが課税となった世帯を対象に給付する物価高騰対応重点支援給付金につきましては、10月31日をもって受付を終了し、全ての支給対象世帯の約86.5パーセントに相当する1289世帯に対する給付を完了いたしました。

児童虐待に係る対応に関連しまして、11月の「秋のこどもまんなか月間～オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～」の期間中におきまして、市役所本庁舎前及び総合福祉センター前の掲揚塔に児童虐待防止運動の象徴であるオレンジリボンの旗を国旗及び市章旗と並べて掲揚するとともに、総合福祉センターの入口にはオレンジリボンをデザインしたフォトスポットを設置するなどして、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報、啓発活動に取り組み、先ほど申し述べました香芝市こども計画の策定も含めて、子育て支援策の更なる充実を目指して検討を進めているところでございます。

## ◎ 健康部

続きまして、健康部についてでございます。

新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種につきましては、令和6年10月1日から令和7年1月31日までの期間で、65歳以上の高齢者の方、60歳から64歳までの重症化リスク

の高い方を対象として、自己負担額 2 0 0 0 円で実施しているところであり、対象の方には、重症化を予防する観点から、引き続き適切に接種の御判断をいただくよう周知してまいります。

また、健康の保持増進に係る負担軽減のための臨時的措置として、香芝市国民健康保険被保険者を対象に支給する香芝市健康保持増進給付金につきましては、令和 6 年 9 月 2 0 日に申請書及び案内文書を対象世帯に郵送しております。支給対象者から返送された申請書を順次審査し、1 1 月 2 0 日時点で、全ての支給対象世帯の約 5 1 . 8 パーセントに相当する 4 2 6 5 件の支給を完了しております。引き続き、支給事務の完了まで適正な事務執行に努めてまいります。

## ◎ 都 市 創 造 部

続きまして、都市創造部についてでございます。

空き家対策に関しましては、9 月 2 1 日に、「空き家セミナーアンド相談会」を N P O 法人と共同で開催したところ、3 人の方に御参加いただきました。今後も引き続き、空き家等の発生の抑制及び適正管理についての周知及び啓発に努めてまいります。また、令和 5 年 1 2 月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正されたことを受けまして、空家等対策計画の改正に向けて、令和 6 年 1 0 月 2 日に空家等対策推進協議会を開催し、課題整理、施策方針等について、御審議及び御意見をいただきました。

建物の高さ制限の見直しを始めとする都市計画等による規制を適切に緩和していく取組の一環として、都市計画審議会の委員の御意見等も伺った上で、9 月には第一次香芝市都市計画再編基本方針を策定し、今後、日照・採光の確保、景観形成及び交通対策等についても丁寧に検討を進め、関係者を始めとして市民の皆様にも具体案をお示しできるよう努めているところでございます。

1 1 月 8 日には香芝市都市計画審議会を開催し、令和 6 年度か

ら指定要件の一つである面積要件を緩和した上で新たな指定について申出を受け付けた生産緑地地区につきまして、御審議及び御意見をいただきました。当該生産緑地地区については、奈良県との協議等の手続を進めてまいります。

その他の都市計画に関する取組としましては、令和6年9月香芝市議会定例会において御議決をいただきました香芝市立地適正化計画に基づく、居住誘導区域外及び都市機能誘導区域内外における一定の開発行為や建築行為等を行う際の届出制度を本日12月2日から開始いたしました。

また、道路整備に関する事項としましては、10月1日に国土交通省公園緑地・景観課、国道・技術課及び環境安全・防災課を訪問し、国道165号香芝柏原改良の事業促進と香芝市スポーツ公園並びにアクセス道路である都市計画道路の畑分川線及び尼寺関屋線の整備の促進につきまして、要望活動を実施いたしました。香芝柏原改良の事業につきましては、本市単独によるものだけではなく、本市が事務局を受け持つ中和幹線建設促進期成同盟会としても要望活動を実施することができるよう、その構成団体である桜井市、橿原市、大和高田市及び広陵町にも協力を求め、調整を続けているところでございます。

都市計画道路の整備に関しましては、穴虫田尻線につきまして、関係する土地所有者等に必要な協議を継続しているところでございます。また、尼寺関屋線に関しましては、既に事業化している部分を除く区間につきましても平成26年度に予備設計を完了していることが判明したこともあり、スポーツ公園及びアクセス道路の整備をより措置率の高い財源である社会資本総合整備事業の中の防災・安全交付金を活用しながら早期に実現させるため、その防災機能を十分に発揮させるべく優先順位を高めて事業着手を目指してまいりたいと考えております。

さらには、近鉄大阪線五位堂駅南側駅前広場整備基本構想の策定に向けても、必要な検討をしているところでございます。

そして、10月23日には、本市における諸施策の実施に当たっての地理空間情報の活用に向けて、関係部相互の緊密な連携を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、香芝市地理情報システム活用推進会議を開催いたしました。今後、同会議の下に設置したワーキンググループにおいても知識の習得と技能の向上を図るとともに、統合型及び公開型地理情報システムの導入について検討を進めてまいります。

## ◎ 教 育 部

続きまして、教育部についてでございます。

香芝市立小中学校新入生標準服無償化事業に関しましては、上衣、ズボン又はスカート、通学帽及びシャツ等のうち、標準服に指定されている用品について、あらかじめ定めた上限金額の範囲内で購入費を補助することとし、指定販売店において購入する際に実質的に支払をすることなく対象の用品を受け取ることできる仕組みで事業を進めております。現時点で標準服が指定されていない真美ヶ丘西小学校につきましては、標準服の購入費の補助金の交付に代えて一定額の給付金を支給する予定でございます。本事業につきましては、主に子育て世代の市民等からの問合せが多いことからポスターの掲示等により周知を図ることとし、既に実施された就学时健康診断等の機会におきまして保護者の皆様にも案内を開始しているところでございますが、正式な案内文書と必要書類等につきましては、今年12月、香芝市立小中学校への入学通知と共に対象者に送付する予定でございます。

施設の整備等に関する事項といたしましては、10月24日に北部地域体育館の長寿命化工事が完了しております。北部地域体育館は、LED照明化、エアコンの設置、トイレの洋式化及びクッションウォールの設置、駐車場の整備によりまして、従来よりも快適で安全な環境でスポーツを楽しんでいただけるようになり、利便性も向上しております。

また、奈良県が実施している国道168号の道路拡幅工事に伴って旭ヶ丘団地東入口交差点の北側に位置する歩道橋の架け替え工事につきましては、前市長が令和4年6月29日付けで本市と奈良県との間で、本市が約6000万円もの多額の費用を負担する基本協定を締結していたことが発覚いたしました。そもそも国道に架かる歩道橋を本市教育委員会が教育財産として管理し続けてきたこと自体にも問題がございますが、当該歩道橋は香芝市立旭ヶ丘小学校の通学路としてだけでなく、一般交通の用に供しているものであることを踏まえ、地方公共団体の事務を行うために要する経費については当該地方公共団体が全額これを負担すると規定する地方財政法第9条及び都道府県が行う一般国道の改築に係る経費を市町村に負担させることを禁止する同法第27条の2及び地方財政法施行令第51条第1号等の規定に抵触する可能性があることから、この費用につきましては奈良県において負担していただくことを要望しているところでございます。

そして、国道165号香芝柏原改良の事業に関する早期の工事着手を実現するために実施していた令和6年度における埋蔵文化財発掘調査につきましては、10月に完了いたしました。穴虫西交差点付近から西へ4か所の調査区を設定し調査したところ、顕著な遺構は検出されませんでした。旧石器時代から弥生時代までに製作されたサヌカイト製石器が多く見つっております。これらの石器につきましては、令和7年2月に香芝市二上山博物館において速報展示することを予定しております。

なお、同博物館におきましては、金剛砂王と呼ばれた安川亀太郎氏の没後100年を顕彰する特別展を令和6年11月16日から令和7年1月26日まで開催しております。

また、香芝市民図書館のシステムを更新し、令和6年11月からインターネット上での蔵書検索結果から読みたい本や読んだ本、自分が借りた本の管理ができる「マイ本棚」等の新機能を追

加しました。市民の皆様が図書館をより便利に利用し、読書を楽しんでいただけるよう活用してまいります。

文化やスポーツに関するイベントといたしましては、10月14日に、「かしばスポーツweek（ウィーク）」を開催し、モルックや巨大だるま落としなど様々なスポーツ等を約240人の方々に楽しんでいただきました。そして、11月3日に、「香芝ふれあいフェスタ」に併せて中央公民館において開催した「子どもフェスティバル」では、多くの社会教育関係団体の皆様の御協力の下、子どもたちが家族や友達とふれあい、ものづくり等の各種体験に約3700人が参加されました。芸術に関するイベントといたしましては、11月12日から12月27日までの期間で、芸術に対する関心と制作意欲を高め、芸術文化の振興を目的として「香芝市アートweek（ウィーク）」を開催し、香芝市美術展覧会、コンサート、ワークショップ及び講演会等を実施しております。

文化財に関するイベントといたしましては、10月27日に、平野塚穴山古墳史跡公園におきまして、古墳の石槨内部を公開いたしました。平野や白鳳台の住民の方々を中心に約50人の方が関心を持って御覧になりました。

## ◎ 上 下 水 道 部

最後に、上下水道部についてでございます。

県域水道一体化の進捗につきましては、奈良県広域水道企業団の設立について27構成団体の全ての議会で議決をいただいた後、10月16日に総務大臣へ設立許可申請を提出し、11月1日付けで設立が許可され、12月1日に企業団設立式が開催されました。令和7年4月からの奈良県広域水道企業団としての水道事業の開始に向けまして、今後も構成団体とも連携し協議を進めてまいります。

本市における集会所、墓地及び公園等の水道料金に関しまして

は、現在は使用者である自治会等が水道料金の一部を免除する制度の適用を受けている場合がございますが、私の就任前である令和6年5月時点で既に奈良県広域水道企業団設立準備協議会において当該制度を廃止することが決定されておりましたので、実施することのできる期限である令和8年3月31日まで当該制度を継続してまいりたいと考えております。

その他の上水道事業といたしましては、基幹管路の耐震化や老朽管の更新、災害に備えたバックアップ機能を確保するための管網整備を進めております。

公共下水道事業につきましては、未普及地域の早期解消を目指し、事業の推進を図るとともに、既存施設の点検、調査及び更新を進めております。

引き続き、市民の皆様へ安全な水道水を安定的に供給するため、生活環境の整備と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

以上でございます。今後とも、香芝の街づくりのため、議員各位の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。